

補助金調書

補助金名	離島漁業再生支援交付金			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL 092-711-4364)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市離島漁業再活動 促進事業代表者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	他の補助制度を受けていることが前提となっている上乗せの補助金であるため。					
補助開始年度	平成19	年度	経過年数	19	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	国の「離島漁業再生支援交付金」制度を活用し、玄界島及び小呂島における漁業の再生に関する取り組み等に対し支援を行うことで、漁業所得の向上を図る。					
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	4	回	
終期を延長する 理由	国の「離島漁業再生支援交付金」制度が7年度から5か年、延長されることが決定されたため、本市補助制度も併せて延長したもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費)次の(1)~(3)の取組に要する経費 (1)漁業の再生に関する話し合い等 (2)漁場の生産力の向上に関する取組 (3)漁場再生に関する実践的な取組(補助金額の算定方法) 対象漁業集落の海岸線延長×交付単価×漁業世帯密度係数				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件		1 件	1 件	1 件	
	9,700 千円		9,700 千円	10,228 千円	10,228 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	島民による話し合いの下、漁場の生産力向上のため、アワビの種苗放流及び藻場造成を実施し、漁業の再生に関する実践的な取組として加工品の製造やアワビの試験養殖などを実施した。					
補助金交付 による効果	離島の漁業就業者数の維持と漁業所得の向上が期待できる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。